

## (a) ゴオウ、ジャコウ

血流を改善する強心作用や興奮を静める作用を期待して用いられる。これら生薬成分に関する出題については、Ⅵ-1（強心薬）を参照して作成のこと。

## (b) レイヨウカク

ウシ科のサイガレイヨウの若い角を用いた生薬で、神経の緊張や昂ぶりを鎮める作用を期待して用いられる。

## (c) ジンコウ

ジンチョウゲ科のジンコウの黒褐色の樹脂を含む木材を乾燥加工した生薬で、強壮、鎮静などの作用を期待して用いられる。

## (d) その他

リュウノウ（ボルネオールを含む。）、動物胆（ユウタンを含む。）、チョウジ、サフラン、ニンジン、カンゾウ等が配合されている場合がある。

リュウノウ、ボルネオールについてはⅥ-1（強心薬）、動物胆、ユウタン、チョウジについてはⅢ-1（胃の薬）、サフランについてはⅣ-1（その他の循環器用薬）、ニンジンについてはⅩⅢ（滋養強壮保健薬）を、それぞれ参照して問題作成のこと。

カンゾウについては、小児の疳を適応症とする生薬製剤では主として健胃作用を期待して用いられ、配合量は比較的少ないことが多いが、他の医薬品等から摂取されるグリチルリチン酸も含め、その総量が継続して多くなならないよう注意されることが望ましい。カンゾウを含有する医薬品に共通する留意点については、Ⅱ-1（咳止め・痰を出しやすくする薬）を参照して問題作成のこと。

## ● 漢方処方製剤

漢方処方製剤は、用法用量において適用年齢の下限が設けられていない場合にあっても、生後3ヶ月未満の乳児には使用しないこととなっている。

小児の疳を適応症とする漢方処方製剤としては、柴胡加竜骨牡蛎湯、桂枝加竜骨牡蛎湯、抑肝散、抑肝散加陳皮半夏のほか、小建中湯がある。

これらのうち柴胡加竜骨牡蛎湯を除くいずれも、構成生薬としてカンゾウを含む。カンゾウを含有する医薬品に共通する留意点に関する出題については、Ⅱ-1（咳止め・痰を出しやすくする薬）を参照して作成のこと。なお、乳幼児に使用する場合、体格の個人差から体重当たりのグリチルリチン酸の摂取量が多くなることがあるので留意される必要がある。

柴胡加竜骨牡蛎湯、桂枝加竜骨牡蛎湯、抑肝散、抑肝散加陳皮半夏を小児の夜泣きに用いる場合、1週間位服用しても症状の改善がみられないときには、いったん服用を中止して、専門家に相談する等、その漢方処方製剤の使用が適しているかどうか見直すことが望ましい。

【小建中湯】<sup>しょうけんちゅうとう</sup> 体質虚弱で疲労しやすく、血色がすぐれない人における、腹痛、動悸<sup>き</sup>、手足のほてり、冷え、頻尿<sup>ひん</sup>及び多尿などのいずれかを伴う、小児虚弱体質、疲労倦怠<sup>けん</sup>、神経質、慢性胃腸炎、小児夜尿症、夜泣きに適すとされる。

構成生薬としてカンゾウを含むが、乳幼児に使用される場合は体格の個人差から体重当たりのグリチルリチン酸の摂取量が多くなることがあることに加え、小建中湯<sup>しょうけんちゅうとう</sup>は比較的長期間（1ヶ月位）服用することがあるので、特に留意される必要がある。

## 2) 相互作用、受診勧奨

【相互作用】 生薬製剤又は漢方処方製剤を使用する際に留意されるべき相互作用に関する一般的な事項について、XIV（漢方処方製剤・生薬製剤）を参照して問題作成のこと。

【受診勧奨】 乳幼児は状態が急変しやすく、容態が変化した場合に、自分の体調を適切に伝えることが難しいため、保護者等が状態をよく観察し、医薬品の使用の可否を見極めることが重要である。小児鎮静薬を一定期間又は一定回数服用させても症状の改善がみられない場合は、食事アレルギーやウイルス性胃腸炎などに起因する可能性も考えられるので、漫然と使用を継続せず医療機関を受診させることが望ましい。

乳幼児ではしばしば一過性の下痢や発熱を起こすことがあるが、激しい下痢や高熱があるような場合には、脱水症状につながるおそれがあり、医師の診療を受けさせる必要がある。吐きだしたものが緑色<sup>xxvii</sup>をしていたり、血が混じっているような場合、又は、吐き出すときに咳<sup>せま</sup>込んだり、息を詰まらせたりするような場合も、早めに医師の診療を受けさせる必要がある。

xxvii 胆汁が混じることによる